

平成23年度 第3回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会

介護保険分科会

4 施設整備の考え方について

## I 第5期施設整備計画の方向性（平成24年度～26年度）

### 1 第5期施設整備に当たっての考え方

#### (1) 国の「第5期介護保険事業計画の基本指針（案）」の基本的な考え方

第3期計画以降は、「地域包括ケア」の考え方に基づき、中期的な視点で各種取組を行っていただいているところであり、引き続き、第3期、第4期計画の延長線上に位置づけられる第5期計画の取組に当たっては、第3期計画策定時に定めた平成26年度までの目標達成に向けて、また、その基本的な考え方に基づき、継続的かつ着実に取り組むことが重要。

※1 第5期計画は、第3期計画において設定した平成26年度の目標に至る最終段階としての位置付け。

第3期：平成18年度～20年度 第4期：平成21年度～23年度

第5期：平成24年度～26年度

#### (2) 本市の第5期施設整備に当たっての基本的な考え方

上記、国の基本指針（案）を踏まえ、整備目標を100%達成した第4期施設整備計画の基本的な視点、具体的な取り組みの方向性を継承・発展させながら、第4期計画策定時に見通した平成26年度までの目標の達成と今後の地域包括ケアの構築に向けた取り組みを推進する。

#### 【基本的な視点と具体的な取り組みの方向性】

##### ア 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備

できるだけ住み慣れた地域での生活の継続を支える地域密着型の理念を活かした施設の整備促進

- ① 複合型介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設（29人以下の小規模特別養護老人ホーム）＋認知症対応型共同生活介護（グループホーム）＋小規模多機能型居宅介護＋サロン機能）の整備
- ② 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護の整備

## イ 計画を着実に実現していくための方策を視野に入れた計画策定

- ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、
  - ・複合型介護老人福祉施設の新設
  - ・広域型介護老人福祉施設（100床）の新設
  - ・既存施設の増床（→100床） の3手法を併用
  
- ② 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、
  - ・2ユニット（18人）の新設
  - ・複合型介護老人福祉施設や小規模多機能型居宅介護との併設型での公募
  - ・既存の1ユニット（9人）事業所の2ユニット（18人）への増床【新】
  
- ③ 小規模多機能型居宅介護については、
  - ・複合型介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）との併設型での公募
  
- ④ 介護老人保健施設については、
  - ・既存施設の増床（→100床）を検討【新】

## ウ サービスの質の確保の重視

整備目標を達成することは重要であるが、質の確保は不可欠であり、公募審査にあたっては、引き続き、サービスの質を重視した評価を行い、質の確保に取り組む。

## 2 各施設サービス別の整備基本方針【介護保険サービス】

### (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）※地域密着型含む

#### 【現状】

ア 在宅介護が困難になった場合の入所施設として、今後もその役割は重要であり、待機者も多く利用者のニーズも高い。

#### 【整備方針の検討】

ア 利用者のニーズが高く、第5期計画においても、優先的に整備する必要がある。

イ 第4期計画において、地域密着型の理念を活かして新たに取り組んだ、地域密着型介護老人福祉施設に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と小規模多機能型居宅介護、サロンを組み合わせた「複合型介護老人福祉施設」について、引き続き整備を進める。

ウ 介護老人福祉施設全体の必要整備数を確保していくため、第4期計画と同様に、下記の3手法を併用して整備する。

①複合型の地域密着型の新設

②広域型（大規模型）の新設・・・100床規模

③既存施設の増床・・・100床未満を100床まで

なお、整備形態は、ユニット型であることを条件とする。

エ 整備量については、既存施設の整備状況、待機者の状況、市民ニーズ、今後の高齢化の推移、国が示した参酌標準等を踏まえながら、負担と給付のバランスにも留意し、在宅サービスと施設サービスとのバランスのとれた適切な整備量を設定する必要がある。

#### 〔参考〕国の参酌標準

##### ◆介護保険3施設利用者の重度者への重点化

平成26年度において、介護保険3施設及び地域密着型介護老人福祉施設の利用を要介護2以上の者が利用すると見込み、その利用者数のうち要介護4及び5の者の割合を70%以上とすることを目標とする。

## (2) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

### 【現状】

- ア 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数は増加しており、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の役割は、今後一層重要となってくる。
- イ 施設の設置場所については、第4期計画の整備が順調に進んだことから区単位での偏在は解消されたが、日常生活圏域レベルでは一部残っている。

### 【整備方針の検討】

- ア 認知症高齢者の増加に対応するため、第5期計画においても、優先的に整備する必要がある。
- なお、整備数・整備箇所については、日常生活圏域毎の認知症高齢者数に対する施設（定員）の整備状況を見ながら、行政区単位の整備率の均衡にも留意して検討する。
- イ 整備方法としては、下記の3手法を併用して整備する。
- ① 1事業所2ユニット（18床）の新設
  - ② 複合型介護老人福祉施設や小規模多機能型居宅介護の併設
  - ③ 既存施設の増床・・・1ユニット（9床）を2ユニット（18床）まで

## (3) 介護老人保健施設

### 【現状】

- ア 病状が安定期にある方が、看護や医学的な管理下での介護、必要な機能訓練や日常生活上の世話を受け、在宅復帰を目指す中間施設であり、これまでに計画的な整備を進め、比較的基盤整備が整っている。
- イ 定員に対する本市の被保険者の利用率は、これまで約98%程度であったが、平成22年度では定員2,870人に対し、2,877人(年平均)であり、100.2%となっている。
- ウ 医療と介護の双方の機能を持ち、脳卒中等で急性期を過ぎた患者の在宅復帰を支援する介護老人保健施設は、今後の地域包括ケアを構築していくうえでも重要な役割を担っている。

### 【整備方針の検討】

- ア 現在の利用率がほぼ100%であり、今後の地域包括ケアにおける役割を踏まえ、第5期計画では一定数を整備する必要がある。整備方法は増床を検討する。

#### **(4) 介護療養型医療施設**

##### **【現状】**

ア 病状が安定している長期療養患者で、医学的管理が必要な要介護者が入所する施設であるが、国の療養病床の再編により、医療の必要度に応じた機能分担を推進し、利用者の実態に即したサービス提供を図るため、介護療養型老人保健施設等へ転換し、平成23年度末までに制度廃止の予定であった。

イ しかし、全国的に介護療養病床からの転換が進んでいない現状を踏まえ、既存の介護療養病床については、転換期限を6年間延長することとなった。なお、平成24年度以降の新設は認められていない。

ウ 本市においても、介護療養型老人保健施設等への転換は進んでおらず、今後の転換については、福岡県の調査や本市の介護保険サービス意向調査によると、ほとんどの施設が未定となっている。

※現在の市内の施設数15施設（778床）

##### **【整備方針の検討】**

ア 転換期限が6年間延長され、事業者の転換意向が固まっておらず、また、国において、介護療養型老人保健施設へ転換の追加的支援も検討されていることから、第5期計画においては、介護療養病床の転換の影響については、今後の動向を注視し、第6期計画で検討する必要がある。

#### **(5) 特定施設入居者生活介護**

##### **【現状】**

ア 特定施設は、有料老人ホームやケアハウス等が特定施設としての指定を受けて、入居する要介護者に対して、介護や日常生活上の世話などの介護サービスを提供する施設である。

イ 特定施設については、福岡県が福岡県高齢者保健福祉計画に基づき整備量を定めているが、第4期計画では、県全体で特定施設のサービス必要量見込み数が既設の定員数を下回ることから、新たな整備量は0となっている。

ウ 市内の特定施設は、介護専用型（地域密着型含む）はなく、すべて混合型特定施設である。現在、市内に36施設整備されているが、定員に対する本市の被保険者（要介護1～5）の利用率は、平成22年度では定員2,092人に対し、1,723人（年平均）で82.4%となっており、混合型の要介護者の算定割合（定員の70%以下）を上回っている。

エ 特定施設入居者生活介護は、要支援や要介護1～2など比較的軽度な状態から入所でき、整備を行うことで、介護老人福祉施設の待機者の改善にもつながる。

#### 【整備方針の検討】

ア 高齢者が安心して住み続けることができる多様な住まいを確保する観点から、第5期計画において特定施設入居者生活介護を整備する必要がある。

### (6) 小規模多機能型居宅介護（在宅サービス）

#### 【現状】

ア 小規模多機能型居宅介護は、介護が必要になっても在宅生活を継続していけるよう、「通い」を中心に、必要に応じて「宿泊」、「訪問」のサービスを組み合わせて、24時間365日、在宅生活を総合的に支援するサービスであり、地域包括ケアを構築していくうえで、重要な役割を担っている。

イ 第4期計画では、平成20年度末の12施設を平成23年度末までに18施設増やして30施設とすることを目標としていたが、目標を上回り33施設まで増加する見込みである。

ウ 介護保険法の改正により、平成24年度から、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた「複合型サービス」が新たな地域密着型サービスとして創設されるなど、その役割の重要性が増している。

#### 【整備方針の検討】

ア 介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域での生活の継続を支える地域包括ケアの構築に向けて、第5期計画においても整備を進める必要がある。

イ 整備にあたっては、

- ① 複合型介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護との併設
  - ② サービス付き高齢者向け住宅との併設
  - ③ 訪問介護を組み合わせた複合型サービス
- 等により、整備の促進を図る。

ウ 整備にあたっては、住み慣れた地域での在宅生活を支援するサービスであるため、日常圏域毎のバランスに留意しながら整備を行う。

### 3 各施設サービス別の整備基本方針【介護保険外サービス】

#### (1) 軽費老人ホーム（A型）、ケアハウス

##### 【現状】

ア 60歳以上の人で、自炊ができない程度の身体機能の低下があるか、又は高齢などのため独立して生活するには不安がある人で、家族による援助を受けることが困難な人が入所する施設である。

イ 軽費老人ホーム（A型）は、市内に7施設あり、定員に対する利用率は、平成22年度で定員400人に対し、384人（年平均）で96.1%、また、ケアハウスは、市内に18施設あり、定員に対する利用率は、平成22年度で定員720人に対し、696人（年平均）で96.7%となっている。

##### 【整備方針の検討】

ア 利用率は、96%前後で推移しており、また、民間事業者による有料老人ホームや新しく創設されたサービス付高齢者向け住宅などの整備が進められていることから、第5期計画において新規整備は行わない。

#### (2) 養護老人ホーム

##### 【現状】

ア おおむね65歳以上で、家庭環境上の問題があり、かつ、経済的に困窮しており、自宅において生活することが困難な人が入所する施設である。

イ 市内に9施設あり、定員に対する利用率は、平成22年度で定員570人に対し、540人（年平均）で94.7%となっている。

##### 【整備方針の検討】

ア 利用率は、95%前後で推移し安定していることから、第5期計画において新規整備は行わない。



## 【参考】第4期施設整備計画の実施状況（平成21年度～23年度）

### 1 第4期施設整備に当たっての考え方

#### （1）基本的な考え方

平成21～23年度の整備目標は、国から示された参酌標準（平成26年度の施設・介護専用居住系サービスの利用者数を要介護2～5の認定者数の37%以下とする。）と本市の状況や利用者ニーズなどを勘案し、平成26年度までの整備量を見通しながら整備目標数を設定した。

また、国の経済危機対策の一環として、第5期計画期間以降の将来に必要なが見込まれる施設等について、策定済みの第4期計画を上回って先取りして整備を進めた。

#### （2）基本的な視点

ア 地域密着型を基本とした第3期の基本的な考え方については、現状の課題を踏まえつつ、その理念を活かし、新しいモデルとなるようなものを検討する。

イ 第3期の計画では、一部整備目標が達成できていないことから、計画を着実に実現するための方策を視野に入れて計画を策定する。

ウ 整備目標を達成することは重要であるが、質の確保が不可欠であり、質の確保のための方策にあわせて取り組む必要がある。

#### （3）具体的な取組み

ア 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、単独型ではなく、グループホームや小規模多機能型居宅介護等との複合型による、北九州市らしい全国のモデルとなるものを目指した施設を整備した。

イ 介護老人福祉施設（地域密着型を含む）については、必要整備数を確保していくため、前述の①複合型の新設に加えて、②広域型（大規模型）の新設、③既存施設の増床の3手法を併用して整備した。

ウ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、運営の安定を図るために1事業所2ユニット（従来は1ユニット）を基本とした。

## 2 第4期の整備目標と達成状況

	20年度末 整備数		計画期間中の 増加量 (目標)		H23.9月末現 実績 (選定ベー ス)	23年度末 整備数 (目標)	
	箇所	定員	箇所	定員		箇所	定員
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	50	3,455	9	704 (87)	704	59	4,159
広域型(30人以上)	44	3,290	4	550 (0)	550	48	3,840
地域密着型(29人以下)	6	165	5	154 (87)	154	11	319
介護老人保健施設	35	2,870	0	0 (0)	0	35	2,870
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	109	1,469	19	350 (63)	350	128	1,819
合 計	194	7,794	28	1,054 (150)	1,054	222	8,848

※ 増加量 ( ) 書きは、国の経済危機対策に伴う次期計画の前倒し分で内数

※ グループホームには、介護療養病床からの転換分(18床)は含めていない

(単位：箇所)

小規模多機能型 居宅介護	12	18	21	33
-----------------	----	----	----	----

### 3 第4期計画における公募応募状況

	第4期計画 増加量	増加量内訳	公募実施	応募状況 (選定結果)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	704人			
広域型・大規模 (30人以上)	550人	定員100人 ×4ヶ所	4カ所公募	応募9(4カ所選定)
		30人増床 ×5ヶ所	5カ所公募	応募5(5カ所選定) ※ 内1カ所辞退 →他施設に積み増し
地域密着型・ 小規模 (29人以下)	154人	定員29人 複合型×5ヶ所	5カ所公募	応募10(5カ所選定)
		9人増床×1ヶ所		選定済み
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	350人	定員18人 ×19ヶ所  複合型5カ所 分を含む	5カ所公募	応募14(5カ所選定)
			複合型分 5カ所公募	複合型分 応募10(5カ所選定)
			5カ所公募	応募7(4カ所選定) ※ 公募1カ所につい ては評価基準点に達 しなかったため選 定せず再公募実施 応募2(1カ所選定)
			4カ所公募	応募15(4カ所選定)
		増床8人分	選定済み	
計	1,054人	—	—	(目標数100%達成)

※ グループホームには、介護療養病床からの転換分(18床)は含めていない